資料１－２

復興に係る県の男女共同参画関連施策について

環境生活部若者女性協働推進室関連事業

1　施策の方向

○　「いわて男女共同参画プラン」（H23 策定）では「男女が互いに尊重し合い、共に参画する社会」をめざして、意識啓発、家庭・地域・職場などでの実践、市町村との連携に重点を置き、取組を推進。

○　東日本大震災津波からの復旧・復興に多くの若者・女性が様々な形で力を発揮している状況を踏まえ、「復興計画第 2 期復興実施計画」（H26）において、重視する視点として「参画」を掲げ、若者・女性をはじめとした地域住民の幅広い参画により復興の取組を推進。

2　平成 27 度の主な男女共同参画関連施策

(1) いわて女性の活躍促進連携会議～経済団体・産業団体等と連携した取組

本県の女性の活躍を推進することにより復興の加速化を進め、地域経済活性化に寄与することを目的として、平成 26 年５月に設立した「いわて女性の活躍促進連携会議」において、経済団体及び産業団体と連携して次の事業を実施。

①　女性キャリアアップセミナー、女性活躍に関する出前講座・経営者研修

②　男性のためのパートナー参加型研修、ワーク・ライフ・バランスセミナー

③　女性の活躍見える化事業（女性が活躍する事業所紹介小冊子の作成）

④　農村漁村いきいきチャレンジ支援事業

⑤　いわて発元気な牛飼い女子応援事業

(2) いわて男女共同参画プランの見直し

①　いわて男女共同参画プランは、男女共同参画社会基本法及び岩手男女共同参画推進条例第 9 条に基づく計画であり、本県における男女共同参画社会づくりの目標、実現方策などを総合的に定めるため、平成 23 年３月に策定。

②　計画期間は 10 年間。今年度、平成 32 年度までの後期の主要指標の目標値を策定。

③　東日本大震災津波の発災、ＤＶ防止法及びストーカー規制法の一部改正（平成 25 年 7 月）、女性の活躍促進に関する各種取組の進展など男女共同参画をめぐる社会情勢の変化などを踏まえて、計画の項目の追加・修正など、プランの見直しを行う。

〔参考資料〕

別紙１「いわて男女共同参画プラン　改訂イメージ」

別紙２「（国の）第４次男女共同参画基本計画の構成（案）」を参照

(3) 普及啓発

【いわて男女共同参画フェスティバル】　(6/14 実施)

①　復興庁男女共同参画班主催の分科会において、男女共同参画の視点でのボランティア活動をテーマにパネルディスカッションを実施（参加者　約 70 名）

②　復興庁男女共同参画班によるパネル展示

【男女共同参画の視点からの防災・復興に関する普及啓発事業】(9 月以降開催予定)

平成 25 年５月に内閣府が作成した「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」に基づき、防災や復興に男女共同参画の視点を持って取り組む地域住民等を増やし、もって復興が加速することを目的として、男女共同参画の視点からの防災・復興に関する講演会及びワークショップを実施

会　場：県内２か所（内陸１か所、沿岸１か所）

対象者：地域住民、男女共同参画サポーター、市町村職員、社協職員、県職員等

【復興庁　男女共同参画事例集に係る事例収集への協力】(随時)

女性が活躍している事例や被災地の女性を支援している事例等を復興庁男女共同参画班が収集し作成している「男女共同参画の視点からの復興～参考事例集～」について、掲載候補事例の情報提供や掲載事例取組団体等への連絡などを協力

(4) 人材育成

【内閣府　地方行政機機関相談機能回復研修】(11 月中開催予定)

東日本大震災により被災した地域の相談機能の回復・拡充が図られるよう、女性の様々な不安や悩みなどの相談対応スキルを習得するための研修会を沿岸２カ所で実施

【男女共同参画サポーター養成講座】　(9/4 実施)

復興・防災・減災に関する講座を一般にも公開して開催し、男女共同参画の視点からの復興・防災について学ぶ機会を提供し、男女共同参画の視点をもった人材を育成

(5) 相談関係

【内閣府　東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業】(通年)

内閣府男女共同参画局において、東日本大震災による女性の様々な不安や悩み、女性に対する暴力に関する相談事業を実施し、県では内閣府と共催し、本相談窓口の周知等広報を実施

【男女共同参画センター、配偶者暴力相談支援センターでの相談】(通年)

男女共同参画センターでの相談や、配偶者暴力相談支援センターでのＤＶ相談を通年実施し、広く周知

いわて男女共同参画プラン　改訂骨子(案)

【現行】		【改訂後】	
はじめに	【なぜ計画を作るのか】【計画の期間】	はじめに	【なぜ計画を作るのか】【計画の期間】
第1章　総論	【社会情勢の変化】【平成12年プランにおける成果と課題】【計画の基本的な考え方】	第1章　総論	【社会情勢の変化】【平成12年プランにおける成果と課題】**【平成23年プランの進捗状況と課題】**【計画の基本的な考え方】
第2章　各論		第2章　各論	
		Ⅰ　復興・防災における男女共同参画【新規】	
			1　復興における男女共同参画
			2　防災における男女共同参画
Ⅰ　男女共同参画をリード・サポートする人材の育成		**Ⅱ　女性の活躍促進【新規】**	
	1　男女共同参画を推進する教育・学習の充実		1　政策・方針決定過程への女性の参画拡大
	2　男女共同参画の視点に立った意識改革と制度・慣行の見直し		2　ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進のための環境づくり
	3　政策・方針決定過程への女性の参画拡大		3　男女均等な雇用機会・待遇の確保など雇用環境の整備
			4　農林水産業・商工自営業における男女共同参画の推進
			5　女性の職業能力開発の促進
Ⅱ　家庭・地域・職場において個性と能力を発揮できる社会づくり		Ⅲ　男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備	
	1　ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進のための環境づくり		1　男女共同参画を推進する教育・学習の充実
	2　男女均等な雇用機会・待遇の確保など雇用環境の整備		2　男女共同参画の視点に立った意識改革と制度・慣行の見直し
	3　農林水産業・商工自営業における男女共同参画の推進		3　家庭における男女共同参画の推進
	4　女性の職業能力開発の促進		4　地域における男女共同参画の推進
	5　家庭における男女共同参画の推進		
	6　地域における男女共同参画の推進		
Ⅲ　女性に対する暴力の根絶と女性の健康支援		Ⅳ　女性に対する暴力の根絶と女性の健康支援	
	1　女性に対するあらゆる暴力の根絶		1　女性に対するあらゆる暴力の根絶
	2　メディアにおける人権の尊重		2　メディアにおける人権の尊重
	3　生涯にわたる女性の健康支援		3　生涯にわたる女性の健康支援
第3章　計画の推進	【それぞれの役割と連携】【プランの進捗状況の管理】	第3章　計画の推進	【それぞれの役割と連携】【プランの進捗状況の管理】

【計画改訂にあたり、今後、勘案すべき要素】

①国の第4次男女共同参画基本計画　②国が定める「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく基本方針

③第3次「いわて配偶者暴力防止対策推進計画」(仮称)

第4次男女共同参画基本計画の構成（案）

別紙 2

Ⅰ 基本的な方針	【目指すべき社会】【策定方針と構成】 等	
Ⅱ あらゆる分野における女性の活躍	① 男性中心型労働慣行の変革と女性の活躍	・男性型の働き方等の改革（長時間労働などの働き方改革、家事・育児への参画、人材育成等） ・女性の活躍に影響を与える社会制度・慣行の見直し（税制、社会保障制度等）
	② 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	・「30%」達成に向けたロードマップ ・政治・司法・行政・雇用の女性参画 →さらに踏み込んだポジティブ・アクション ・その他（地域、農山漁村、科学技術・学術、教育、メディア、防災・復興、医療）
	③ 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和	・均等な機会・待遇（セクハラ・マタハラ含む）、非正規、再就職・起業、自営業 ・M字カーブ解消、働き方改革
	④ 地域・農山漁村、環境分野における男女共同参画の推進	・地域の活動（まちづくり・環境・観光・文化） ・農山漁村の意識改革、経済的地位・就業環境
	⑤ 科学技術・学術における男女共同参画の推進	・女性研究者・技術者等の活躍に向けた環境整備 ・女子学生・生徒の理工系への進学支援
Ⅲ 安全・安心な暮らしの実現	⑥ 生涯を通じた女性の健康支援	・生涯を通じた健康、性差に応じた健康、妊娠・出産に係る健康（性教育・リプロ含む）、スポーツ
	⑦ 女性に対するあらゆる暴力の根絶	・予防・対応の基盤整備、DV・ストーカー・性犯罪、売買春・人身取引等の対策（子ども含む） ・メディアの性・暴力表現、児童ポルノ対策
	⑧ 貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	・就業・生活の安定、ひとり親家庭等への支援（貧困の次世代連鎖防止を含む）、子ども・若者の自立支援 ・高齢者・障害者・外国人等が安心して暮らせる環境の整備
Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備	⑨ 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備	・子育て・介護支援制度 ・中立的な社会制度（税制、社会保障制度、家族法制 等）
	⑩ 教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進	・国民的広がりを持った広報・啓発、男女共同参画等の教育・学習 ・女性の人権を尊重したメディアの表現、行政機関の表現
	⑪ 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立	・各種制度・計画等への男女共同参画の視点の反映 ・防災・復興の現場の男女共同参画、国際的な防災協力
	⑫ 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献	・女子差別撤廃条約等の国際的な規範、国際会議等における議論への対応 ・男女共同参画に関する分野における国際的なリーダーシップの発揮
Ⅴ 推進体制の整備・強化	・国内本部機構の強化、男女共同参画の視点を取り込んだ政策決定・予算編成等の推進 ・地方公共団体や民間団体等における取組への支援	

【参考】平成 26 年度　事業実績

1　男女共同参画の視点からの防災・復興に関する普及啓発事業について

参加人数：計 84 名

場所	日時	会場	講師	
			講演	ワークショップ
内陸	平成 26 年 9 月 24 日（水） 13 時～16 時	一関市川崎町公民館	岩手大学男女共同参画推進室 准教授　堀久美	復興庁男女共同参画班 主査　石原浩樹さん 政策調査官　山田由理子
沿岸	平成 26 年 10 月 29 日（水） 13 時～16 時	大槌町役場大会議室		

2　男女共同参画センター事業について

(1) **いわて男女共同参画フェスティバル**における**復興関係の分科会**の開催や**パネルの展示**

① 分科会　事例発表「悩んでいませんか？復興まちづくり」

〔パネリスト〕岩手県東日本大震災津波復興委員会女性参画推進委員専門委員会委員
認定 NPO 法人いわて子育てネット 両川いずみ
仙台市総務局国連防災世界会議準備室主査 天野美紀
公益社団法人福島県建築士会会員　一級建築士 菅野真由美
岩手県復興局復興推進課　推進協働担当課長　菊池学

〔コーディネーター〕 復興庁男女共同参画班　上席政策調査官　薄井篤子

② 展示　　「復興における男女共同参画」（復興庁男女共同参画班）

(2) 男女共同参画サポーター養成講座において、防災・減災に関する講座を開催

「復興・減災における男女共同参画～災害時になぜ女性の視点・参画が必要なのか」
講師：減災と男女共同参画研修推進センター共同代表　浅野幸子

(3) 東日本大震災からの振り返りと女性の視点で今後の復興や防災を考えるため、男女共同参画センター職員が沿岸被災地に出向いて、講演会や女性とのトークディスカッション等を実施

・H27.1.18 盛岡市（大船渡津波伝承館館長の講演会）

3　いわて女性の活躍促進連携会議

岩手県の女性の活躍を推進することにより、復興の加速化を進め、地域経済活性化に寄与することを目的として、経済団体や産業団体等 17 団体による「いわて女性の活躍促進連携会議」を平成 26 年 5 月に設立

〔主な実施事業〕

(1)　キックオフイベント（6 月 15 日プレイベント、7 月 15 日講演等）

(2)　実態把握のための事業所等調査（女性の活躍に関する基礎データと意識を調査）

(3)　経営者や管理職を対象としたセミナー、女性キャリアアップのためのロールモデル提供研修の実施

4　東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業について

内閣府男女共同参画局において、東日本大震災による女性の様々な不安や悩み、女性に対する暴力に関する相談事業を実施しており、本県では、NPO 法人参画プランニング・いわての尽力により、全国で最も早い平成 23 年 5 月 10 日から実施

※　県は、本相談窓口の周知等広報を実施

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
相談件数	1,027	1,283	1,376	407
拠点数	4 拠点	4 拠点	2 拠点	2 拠点

平成 23 年度は、平成 24 年 2 月 10 日からまで 3 拠点。